

第72期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年12月20日（金曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

場所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次

第72期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43

書面及びインターネット等による議決権行使期限
2019年12月19日（木曜日）午後5時まで

(証券コード 6965)
2019年11月28日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1

浜松ホトニクス株式会社

取締役社長 晝 馬 明

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年12月19日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時

2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第72期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

■インターネットによる開示について

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/our-company/investor-relations/index.html>

以 上

■ 議決権行使に関するご案内

当日出席される方へ



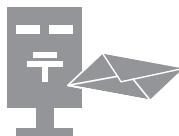
同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

※株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

日 時 2019年12月20日（金曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2019年12月19日（木曜日）
午後5時到着分まで有効

インターネット等により議決権を行使される方へ



インターネット等による議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

①QRコードを読み取る方法「スマート行使」

②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照の上、ご行使ください。

行使期限 2019年12月19日（木曜日）
午後5時受付分まで有効

- インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

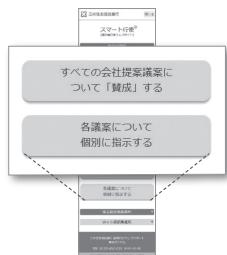
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

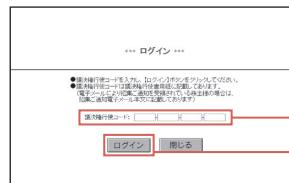
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社IJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目処に、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、光のリーディングカンパニーとして高い技術力による競争力を維持するため、長期的な企業価値の拡大に向けた研究開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠であると考えております。そして、そのための研究開発投資や設備投資に備えた一定水準を自己資金で確保しておくことが重要であると認識しております。加えて、地震等の自然災害に備えた自己資金等も勘案して、当社は内部留保を高水準に維持しておりますが、これらの資金は将来の競争力の高い製品の開発のための事業投資により、さらなる企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び業績等諸般の状況を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

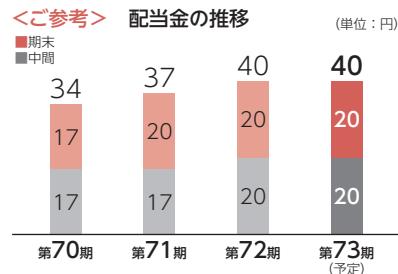
当社普通株式1株につき金20円

総額3,101,324,100円

※中間配当金20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき40円となり、前期より3円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日



2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 11,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 11,000,000,000円

第2号議案

取締役13名選任の件

2019年5月23日に取締役竹内純一氏が逝去により退任し、また現在の取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	再任 書馬明 <small>ひる ま あきら</small>	代表取締役社長	16/16回 (100%)
2	再任 鈴木賢次 <small>すず き けん じ</small>	代表取締役副社長 電子管事業部長	16/16回 (100%)
3	再任 山本晃永 <small>やま もと こう えい</small>	代表取締役専務取締役 固体事業部長兼レーザ事業推進部長	13/16回 (81%)
4	再任 原勉 <small>はら つとむ</small>	常務取締役 中央研究所長	16/16回 (100%)
5	再任 吉田堅司 <small>よし だ けん じ</small>	常務取締役 管理本部長	16/16回 (100%)
6	再任 鳥山尚史 <small>とり やま なお ふみ</small>	取締役 営業本部長	16/16回 (100%)
7	再任 森和彦 <small>もり かず ひこ</small>	取締役 管理部長	16/16回 (100%)
8	再任 丸野正 <small>まる の ただし</small>	取締役 システム事業部長	16/16回 (100%)
9	再任 鈴木貴幸 <small>すず き たか ゆき</small>	取締役 固体副事業部長	16/16回 (100%)
10	再任 加藤久喜 <small>かとう ひさ き</small>	取締役 電子管副事業部長	11/13回 (85%)
11	新任 齋藤実 <small>さいとう のりみ</small>	理事 化合物材料センター長	—
12	再任 小館香椎子 <small>こ だて か し こ</small>	社外 独立 取締役	14/16回 (88%)
13	再任 鯉 洵 健 <small>こい ぶち けん</small>	社外 独立 取締役	14/16回 (88%)

(注) 取締役候補者 加藤久喜氏の取締役会出席状況は、2018年12月20日就任以降のものであります。



候補者番号

1

ひる
書 馬

あきら
明 (1956年11月10日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1984年10月 当社入社

2005年10月 ハママツ・コーポレーション社長就任

2009年12月 当社代表取締役社長就任（現任）

所有する当社株式の数

152,784株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

重要な兼職の状況

ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長

ハママツ・コーポレーション 取締役

北京浜松光子技術股份有限公司 董事長

浜松光子学商貿（中国）有限公司 董事長

公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長

一般財団法人浜松光医学財団 理事長

学校法人光産業創成大学院大学 理事長

取締役候補者とした理由

書馬 明氏は、長年にわたる海外現地法人の事業を通して培った広範な業務経験を有しているほか、2009年12月からは代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、当社グループの安定的かつ持続的な発展に貢献しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者といたしました。

取締役候補者と当社の特別の利害関係

書馬 明氏は

- ① 北京浜松光子技術股份有限公司董事長を兼務し、当社は同社と電子部品の売買等の取引関係にあります。
- ② 公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出等の取引関係にあります。
- ③ 一般財団法人浜松光医学財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出、建物の賃貸等の取引関係にあります。
- ④ 学校法人光産業創成大学院大学理事長を兼務し、当社は同学校法人と寄付金の拠出、電子部品の販売等の取引関係にあります。



候補者番号

2

鈴木 賢次 (1948年 3月22日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

- 1966年 3月 当社入社
- 2009年 12月 当社取締役就任
- 2012年 12月 当社常務取締役就任
- 2017年 12月 当社電子管事業部長 (現任)
- 2019年 6月 当社代表取締役副社長就任 (現任)

所有する当社株式の数

81,000株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

取締役候補者とした理由

鈴木賢次氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役副社長として、当社グループの経営を担うとともに、電子管事業を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者となりました。



候補者番号

3

山本 晃永 (1945年10月20日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

- 1970年 3月 当社入社
- 1985年 1月 当社固体事業部長 (現任)
- 1985年 12月 当社取締役就任
- 1987年 12月 当社常務取締役就任
- 2004年 12月 当社専務取締役就任
- 2005年 7月 当社代表取締役専務取締役就任 (現任)
- 2017年 12月 当社レーザー事業推進部長 (現任)

所有する当社株式の数

95,900株

取締役会出席状況

13/16回
(81%)

取締役候補者とした理由

山本晃永氏は、主に光半導体事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役専務取締役固体事業部長兼レーザー事業推進部長として、当社グループの経営を担うとともに、光半導体事業及び半導体レーザー事業を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者となりました。



候補者番号

4

はら
原

つとむ
勉

(1952年 3月22日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1979年 6月 当社入社
2009年 12月 当社取締役就任
2010年 11月 当社中央研究所長 (現任)
2012年 12月 当社常務取締役就任 (現任)

所有する当社株式の数

11,200株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

取締役候補者とした理由

原 勉氏は、主に光の基礎研究及び応用研究における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は常務取締役中央研究所長として、当社グループの経営を担うとともに、基礎研究分野を統括しております。
これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

5

よし だ けん じ
吉 田 堅 司

(1948年12月15日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1971年 3月 当社入社
1997年 6月 当社社長室長
2010年 12月 当社取締役就任
2012年 12月 当社常務取締役就任 (現任)
2013年 12月 当社事務部門統括
2017年 10月 当社管理本部長 (現任)

所有する当社株式の数

96,900株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

取締役候補者とした理由

吉田堅司氏は、海外現地法人の事業を通して培った広範な業務経験のほか、主に管理部門における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は常務取締役管理本部長として、当社グループの経営を担うとともに、管理部門を統括しております。
これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者といたしました。

取締役候補者と当社の特別の利害関係

吉田堅司氏は、ホトニクス・グループ健康保険組合理事長を兼務し、当社は同組合と建物の賃貸等の取引関係にあります。



候補者番号

6

と り や ま な お ふ み
鳥 山 尚 史

(1958年3月11日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1981年3月 当社入社
2012年10月 当社電子管営業推進部長
2014年2月 当社国内統括部長
2015年12月 当社取締役就任 (現任)
2018年10月 当社営業本部長 (現任)

所有する当社株式の数

9,068株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

取締役候補者とした理由

鳥山尚史氏は主に営業部門での豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役営業本部長として、当社グループの経営を担うとともに、営業全般を統括しております。これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

7

も り か ず ひ こ
森 和 彦

(1956年12月11日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1979年4月 株式会社協和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行
2009年7月 株式会社りそな銀行渋谷エリア営業第一部長
2011年7月 当社出向
当社財務部長
2012年12月 当社常勤監査役就任
2017年12月 当社取締役就任 (現任)
当社管理部長 (現任)

所有する当社株式の数

2,200株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

重要な兼職の状況

エンシュウ株式会社 社外取締役 (監査等委員)

取締役候補者とした理由

森和彦氏は、主に金融機関における豊富な業務経験と財務及び会計に関する専門的見識を有し、現在は取締役管理部長として、当社グループの経営を担うとともに、経理財務部門を統括しております。これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

8

まるの
丸野

ただし
正

(1960年10月6日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1983年4月 当社入社

2014年10月 当社システム設計部長

2017年12月 当社取締役就任 (現任)

当社システム事業部長 (現任)

所有する当社株式の数

5,689株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

重要な兼職の状況

ハママツ・コーポレーション 取締役

取締役候補者とした理由

丸野 正氏は、主に画像計測機器事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役システム事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、画像計測機器事業を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

9

すずき たかゆき
鈴木 貴幸

(1961年10月8日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1989年7月 当社入社

2016年10月 当社固体事業部第3製造部長

2017年10月 当社固体副事業部長 (現任)

2017年12月 当社取締役就任 (現任)

所有する当社株式の数

1,447株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

取締役候補者とした理由

鈴木貴幸氏は、主に光半導体事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役固体副事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、光半導体事業を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

10 ^か加 ^{とう}藤 ^{ひさ}久 ^き喜 (1957年 5月 7日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1981年 3月 当社入社
 2012年 10月 当社電子管事業部第1製造部長
 2018年 1月 当社電子管副事業部長（現任）
 2018年 12月 当社取締役就任（現任）

所有する当社株式の数

5,288株

取締役会出席状況

11/13回
 (85%)

(注) 取締役会出席状況は、2018年12月20日の取締役就任以降のものであります。

取締役候補者とした理由

加藤久喜氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役電子管副事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、電子管事業を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

11 ^{さい}齋 ^{とう}藤 ^{みのる}実 (1955年 2月28日生)

新任

略歴、当社における地位、担当

1978年 3月 当社入社
 2009年 10月 当社中央研究所材料研究室長
 2011年 12月 当社理事（現任）
 2012年 10月 当社中央研究所研究主幹
 2017年 10月 当社化合物材料センター長（現任）

所有する当社株式の数

5,200株

取締役会出席状況

一回

取締役候補者とした理由

齋藤 実氏は、主に光材料・エネルギー分野における豊富な業務経験と専門的見識を有しております。また、今後の拡大が期待される化合物半導体関連事業において、従来複数の拠点に分散していた材料加工の工程を化合物材料センターに集約するプロジェクトの立ち上げに係る責任者を務め、現在は化合物材料センター長としての職責を担っております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、新たに取締役候補者といたしました。



候補者番号

12

小 館 香 椎 子

(1941年 1 月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

600株

取締役会出席状況

14/16回
(88%)

略歴、当社における地位、担当

- 1992年 4 月 日本女子大学理学部教授
- 2008年 1 月 株式会社Photonic System Solutions
代表取締役就任
- 2009年 4 月 日本女子大学名誉教授 (現任)
- 2009年 9 月 独立行政法人 (現国立研究開発法人)
科学技術振興機構 男女共同参画 主監
- 2012年 4 月 電気通信大学特任教授 (現任)
- 2015年 12月 当社社外取締役就任 (現任)
- 2017年 4 月 株式会社Photonic System Solutions
取締役会長就任 (現任)

重要な兼職の状況

日本女子大学 名誉教授

社外取締役候補者とした理由

小館香椎子氏は、大学教授としての長年の実績と情報フォトンクスなどの分野における豊富な専門知識を有していることに加えて、企業経営者としての経験も有しております。これらの幅広い経験と多様な見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、引続き社外取締役候補者といたしました。

当社の社外取締役としての在任期間

小館香椎子氏の社外取締役の在任期間は、本總會終結の時をもって4年であります。

独立性に関する事項

当社は、小館香椎子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社と日本女子大学との間に取引はなく、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、小館香椎子氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

13

こい ぶち
鯉 渕

けん
健

(1966年11月26日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

1993年 4 月 トヨタ自動車株式会社 入社
 2016年 1 月 同社先進安全先行開発部部长
 2017年 4 月 同社先進技術開発カンパニー常務理事
 2017年12月 当社社外取締役就任 (現任)
 2019年 1 月 同社先進技術開発カンパニー先進安全領域領域長 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー先進安全領域領域長

所有する当社株式の数

200株

取締役会出席状況

14/16回
(88%)

社外取締役候補者とした理由

鯉 健氏は、現在、トヨタ自動車株式会社先進技術開発カンパニー先進安全領域領域長の職にあり、その豊富な知識、経験に基づき的確な助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

当社の社外取締役としての在任期間

鯉 健氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

独立性に関する事項

当社は、鯉 健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。当社はトヨタ自動車株式会社との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同社との取引規模は年間48百万円(当社の連結売上高の0.03%)と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、鯉 健氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 取締役候補者 晝馬 明氏及び吉田堅司氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 小館香椎子氏及び鯉 健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者 齋藤 実氏は、12頁記載の株式の数とは別に、2019年9月30日現在の浜松ホトニクス従業員持株会における持分として、10,009株を保有しております。

第3号議案

取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年12月22日開催の第70期定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず月額5,500万円以内(うち社外取締役分は月額300万円以内。)とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額2億円以内といたします。なお、当該報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年200,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整できるものとする。)といたします。

その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、現在の取締役は12名(うち社外取締役2名)ですが、第2号議案「取締役13名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名(うち社外取締役2名)となります。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

- (1) 譲渡制限期間
対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」という。）
、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）
について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 退任時の取扱い
対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、
その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式
を当然に無償で取得する。
- (3) 譲渡制限の解除
上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当
社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲
渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記
（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間の満了前に上記（2）
に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除
する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い
譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を
当然に無償で取得する。
- (4) 組織再編等における取扱い
上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併
契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する
事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さ
ない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議によ
り、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定
める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限
が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) その他の事項
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

(添付書類)

事業報告 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1 | 企業集団の現況に関する事項 |

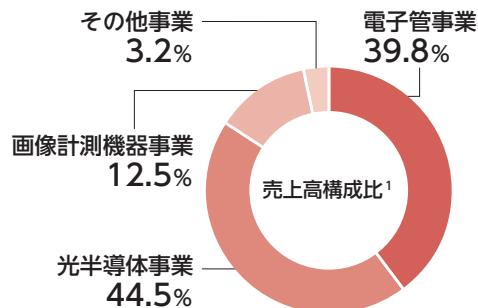
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化に加え、中国をはじめとした海外経済の減速を受けて、製造業を中心に輸出や生産に弱さがみられたほか、設備投資の先送りが進むなど厳しい状況の中で推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、生産能力の増強や開発力の強化に向けた設備投資を継続するとともに、独自の光技術の向上を図り、顧客ニーズに対応した高付加価値製品の開発を継続することで、売上高、利益の確保に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げは減少いたしましたものの、海外売上げが増加いたしました結果、売上高は145,912百万円と前期に比べ1,574百万円（1.1%）の増加となりました。一方、利益面につきましては、経常利益は26,277百万円と前期に比べ1,810百万円（6.4%）減少し、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても19,918百万円と前期に比べ1,303百万円（6.1%）の減少となり、遺憾ながら増収減益となりました。

	第72期 (2019年9月期)	前連結会計年度比
売上高	145,912百万円	1.1%増
営業利益	25,403百万円	6.8%減
経常利益	26,277百万円	6.4%減
親会社株主に帰属する 当期純利益	19,918百万円	6.1%減



¹ 売上高構成比の内、電子管事業は、「光電子増倍管」並びに「イメージ機器及び光源」の合算であります。また、その他事業は、半導体レーザー事業、ホテル事業等であります。

次に、事業区分別・品目別の概況につきましてご報告申し上げます。

電子管事業 (光電子増倍管)

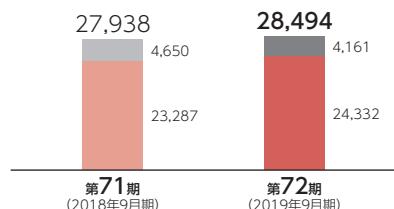
<主要な事業内容>

光電子増倍管を代表とする真空管タイプの光センサ、応用製品等の開発、製造、販売

売上高

■国内
■海外

(単位：百万円)



光電子増倍管は、高エネルギー物理学実験等の学術向けの売上げが、海外における大型プロジェクトへの納入終了などもあり、減少いたしました。しかしながら、医用分野におきまして、血液や生細胞などを分析する検体検査装置向けがその高感度、低ノイズ、高速応答特性を評価されて売上げが増加いたしました。また、油田開発投資の回復を受け、高温や衝撃、振動などへの耐性に優れた油田探査装置向けの売上げが引き続き好調に推移いたしました結果、光電子増倍管の売上げは増加いたしました。

電子管事業 (イメージ機器及び光源)

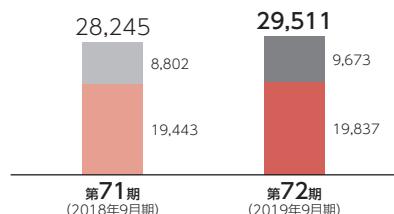
<主要な事業内容>

光源・線源、イメージングデバイス、応用製品等の開発、製造、販売

売上高

■国内
■海外

(単位：百万円)



イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、中国の景気減速、設備投資抑制の影響を受けたものの、非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源の売上げが、バッテリー検査等を中心に増加いたしました。また、シリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダビングエンジンの売上げも増加いたしました。さらに、重水素ランプ等の環境分析用光源の売上げも海外において好調に推移いたしました結果、イメージ機器及び光源の売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源をあわせました電子管事業といたしましては、売上高は58,005百万円と前期に比べ3.2%の増加となりました。

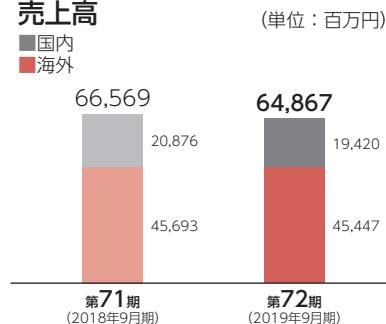
光半導体事業 (光半導体素子)

<主要な事業内容>

フォトダイオード、フォトIC、イメージセンサ等の光半導体素子、応用製品等の開発、製造、販売

売上高

■国内
■海外



光半導体素子は、医用分野におきまして、主力のシリコンフォトダイオードなどの売上げが好調に推移したほか、フラットパネルセンサも歯科用を中心に売上げを伸ばしました。しかしながら、世界的な設備投資抑制の影響を大きく受け、半導体製造・検査装置向けのイメージセンサ等の売上げが減少いたしました。また、同様の理由により産業用ロボット等の制御などFA（ファクトリーオートメーション）分野におけるフォトダイオード及びLEDの売上げが国内外において減少いたしました結果、光半導体素子の売上げは全体として減少いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は64,867百万円と前期に比べ2.6%の減少となりました。

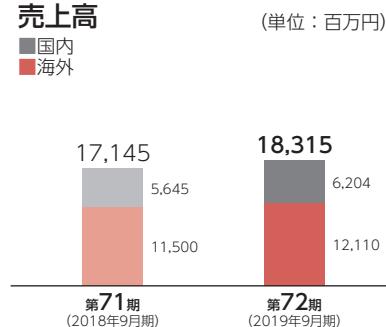
画像計測機器事業 (画像処理・計測装置)

<主要な事業内容>

ライフサイエンス、半導体、医用などの産業・研究用途にシステムアップされた装置の開発、製造、販売

売上高

■国内
■海外



画像処理・計測装置は、半導体故障解析装置が、半導体市場における設備投資抑制の影響を受け、アジア地域を中心に売上げが減少いたしました。しかしながら、デジタルカメラが、生命科学やバイオ分野に加え産業分野における需要が増加し、売上げを伸ばしました。また、X線ラインセンサカメラの売上げもリチウムイオン電池等の検査用が増加いたしました結果、画像処理・計測装置の売上げは増加いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は18,315百万円と前期に比べ6.8%の増加となりました。

次に研究開発の状況につきましてご報告申し上げます。

<基礎研究分野>

光材料の分野におきましては、表面に光波長以下のナノ微細構造を配列することで、物質固有である光の屈折率を任意に制御したレンズ（メタレンズ）の開発を進めております。メタレンズは、理論上、通常のレンズの百分の一程度の薄さでありながら高倍率化が可能とされておりますが、ナノ微細構造の配列が技術上の課題となっておりました。このような中、当社は、独自の加工技術により、石英ガラス上に微細なシリコン柱を配列したメタレンズの作製に成功いたしました。今後は、本技術の実用化及び当社製品への応用を目指してまいります。

高出力レーザーの分野におきましては、小型ながら1ジュール¹と高出力で、300ヘルツ²の高繰り返しでのパルスレーザー照射が可能なパワーレーザー装置を開発いたしました³。当社は、独自の結晶成長・加工技術により、励起用半導体レーザーの構造を改良することで、その光出力を世界最高クラスの300ワットまで高めるとともに、設計の最適化により光増幅器の性能を従来の3倍とすることで、高出力を達成いたしました。また、部品点数を抑えることで安定した出力と装置の小型化、低コスト化を実現いたしました。本開発品により、金属表面に付着した細かな汚れを除去するレーザークリーニングや金型を使用せずに金属材料等を加工するレーザーフォーミングなど、パルスレーザーの新たな産業応用が期待できます。

医療の分野におきまして、PET装置におけるより短時間での高精細な画像取得を目指し、チェレンコフ輻射体⁴と呼ばれる特殊な結晶体を用いたPET装置向け検出器の研究を進めております。当期におきましては、長年培ってまいりました光学設計技術を応用し、受光素子の窓材と輻射体を一体化させることで、従来の開発品に比べて約5倍の感度を実現いたしました。本成果により、将来的に、PET検査におけるリアルタイムでの高精細な画像取得や被ばく量低減による患者の身体的な負担軽減に加え、放射線の高感度検出を必要とする他分野への応用が期待できます。

1 ジュールとはエネルギーの単位で、1ジュールは0.24カロリーの熱量に相当します。

2 ヘルツとは周波数の単位で、300ヘルツは1秒間に300回のレーザーを照射することを意味しております。

3 本開発品の一部は、内閣府革新的研究開発プログラム（ImPACT）「ユビキタス・パワーレーザーによる安全・安心・長寿社会の実現」の一環として開発したものです。

4 チェレンコフ輻射体とは、放射線が通過する際にチェレンコフ光のみを発光する特性をもつ物質の総称です。シンチレータの代わりにPET装置向け検出器に用いることで、より短時間で高精細な画像取得が期待できます。

<開発分野>

爆発物検出装置に使用可能なMCPアッセンブリ

マイクロチャンネルプレート（MCP）は、真空中において、イオンやX線等によって生じた電子を増倍し検出する素子で、質量分析⁵等の各種分析装置に幅広く使用されております。近年、空港等で使用される爆発物検出装置の精度向上のため、質量分析技術を用いた小型検出装置が開発されておりますが、真空ポンプの小型化に伴う、装置内部の真空度の低下により発生するノイズが問題となっておりました。当社では、検出器の構造を見直し、独自の電圧供給方式を採用することで、低真空状態でもノイズが発生せず安定的に動作するMCPアッセンブリを開発いたしました。今後、世界各地の空港等におけるセキュリティの強化に貢献してまいります。

世界初、環境負荷が少なく波長14.3 μm まで検出可能な受光素子を量産化

大気や食品、薬剤等の分析には中赤外光を利用した分析機器が一般的に使われておりますが、それらに使用されている既存の受光素子にはRoHS指令⁶の制限物質が含まれております。当社は環境に配慮し、制限物質を含まない受光素子を開発してまいりましたが、11 μm より長い波長の中赤外光向けについては、量産可能な製造技術の確立が課題となっておりました。この度当社は、長年培ってきた半導体製造技術により、制限物質を含まない化合物の薄膜を基板上に交互に積層する技術を確立し、14.3 μm までの中赤外光を検出可能な受光素子の量産化に世界で初めて成功いたしました。本製品により、環境に悪影響を及ぼす制限物質を含む既存の受光素子からの置き換え等が期待できます。今後は、さらなる長波長化や高感度化とともに、本製品を組み込んだモジュール製品の開発を進めてまいります。

科学計測用CMOSカメラ「ORCA-Fusion」

生命科学や産業分野における微弱光領域での観察には、科学計測用CMOSカメラが広く用いられておりますが、画質の向上が求められておりました。この度、販売を開始いたしました「ORCA-Fusion」は、極めて低ノイズな特性をもつセンサを搭載することで、微弱光領域における高速で高画質な画像取得を実現し、広視野・高解像度であるため広範囲での詳細な観察も可能としております。さらに、従来品と比べ紫外・近赤外領域でも高い感度をもつため、生命科学分野のみならず、半導体内部や太陽電池パネルの検査など、産業分野における用途拡大も期待できます。

⁵ 試料の原子・分子をイオン化し質量の測定を行うことで、試料に含まれる物質の性質や構造、量などの情報が得られる分析手法です。

⁶ 特定の有害物質を制限物質とし、制限物質を指定の濃度以上を含む電気電子機器のEU市場での販売を禁止するものです。

このように、長年にわたり培ってきた当社グループ独自の光技術を駆使し、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、新しい知識、新しい産業の創成を目指した基礎研究を推し進めるとともに、新製品の開発及び既存製品の高機能化・高付加価値化を目指した開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は13,071百万円と前期に比べ1.9%増加いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、生産能力の増強や開発力の強化などを目的として、総額17,412百万円の設備投資を行いました。事業区分別の設備投資額は、以下のとおりです。

区 分	設備投資額
電 子 管 事 業	5,384 ^{百万円}
光 半 導 体 事 業	8,322
画 像 計 測 機 器 事 業	474
そ の 他	3,230
合 計	17,412

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取りまく経営環境につきましては、米中間の貿易摩擦の長期化などが企業の設備投資意欲に影響を与え、加えて、中国経済が減速傾向となる中で世界的な景気減速のリスクが高まるなど、景気の先行きは大変厳しい状況が続くものと認識しております。

このような中、当社グループが追求する光技術の需要は、医用、産業、分析分野など様々な領域で拡大しており、当社が供給する製品は、顧客の最終製品の性能を高めるために重要な要素技術（Key Enabling Technology）となっております。しかしながら、海外を中心とした競合メーカーの存在や一部には低価格化競争などもあり、当社製品に関する世界規模の競争は厳しさを増しております。

当社グループといたしましては、このような事業環境の変化や世界規模の競争に打ち勝つため、グローバルなお客様のニーズに迅速かつ確実に応えるための体制を強化してまいります。また、事業を牽引する光センサなどのコア技術をさらに高めるとともに、新たな光の応用分野の開拓を進めてまいります。そして、中長期的には、特徴ある光技術を保有した国内外のベンチャーを含む他社との共創も視野に入れ、新たな光技術へのニーズ発掘を目指した人材育成などによる事業領域の拡大にも取り組んでまいります。足元は厳しい事業環境ではありますが、今後も光技術の需要は拡大し続けるものと認識しており、将来の成長の柱となる設備投資や人材への投資を強化することは当社グループの企業価値向上には不可欠であると考えております。

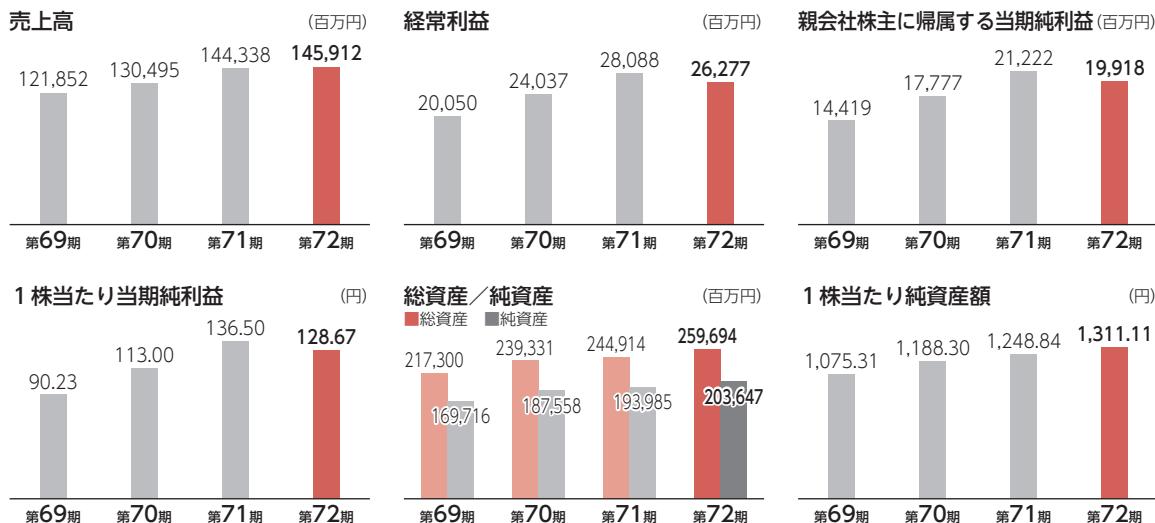
当社グループといたしましては、創業当時のベンチャー精神を忘れることなく、競争力ある高付加価値製品を市場投入することで業容を拡大し、持続的かつ安定的な高収益体制を構築することで、株主の皆様ごの期待に応え、産業・社会の発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第69期 (2015.10~2016.9)	第70期 (2016.10~2017.9)	第71期 (2017.10~2018.9)	第72期 (2018.10~2019.9)
売 上 高 (百万円)	121,852	130,495	144,338	145,912
経 常 利 益 (百万円)	20,050	24,037	28,088	26,277
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	14,419	17,777	21,222	19,918
1株当たり当期純利益	90円23銭	113円00銭	136円50銭	128円67銭
総 資 産 (百万円)	217,300	239,331	244,914	259,694
純 資 産 (百万円)	169,716	187,558	193,985	203,647
1株当たり純資産額	1,075円31銭	1,188円30銭	1,248円84銭	1,311円11銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第72期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」を適用したため、第71期につきましては遡及適用後の総資産を記載しております。
3. 銭未満は四捨五入しております。



(6) 重要な子会社の状況

会社名		資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	所在地
日本	株式会社 光 素	85,000千円	100.0%	光源の製造	静岡県磐田市
	高丘電子株式会社	98,000千円	88.6	光電子増倍管の製造	浜松市中区
	浜松電子プレス株式会社	95,000千円	72.1	電子部品、金型の製造	静岡県磐田市
	株式会社磐田グランドホテル	100,000千円	57.1	ホテル事業	静岡県磐田市
北米	ホトニクス・マネージメント・コーポ	33,521千米ドル	100.0	持株会社	米 国
	ハママツ・コーポレーション	426千米ドル	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	米 国
	エナジティック・テクノロジー・インク	1千米ドル	(100.0)	光源の製造販売	米 国
欧州	ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー	2,000千ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	独 国
	ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル	1,136千ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	仏 国
	ハママツ・ホトニクス・イタリア・エス・アール・エル	728千ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	伊 国
	ハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド	400千英ポンド	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	英 国

会社名		資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	所在地
欧州	ハママツ・ホトニクス・ノルデン・エイ・ビー	2,700千 スウェーデンクローネ	100.0 %	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	スウェーデン
	ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	200千 ユーロ	100.0	欧州における販売促進	独 国
アジア	浜松光子学商貿（中国）有限公司	50,000千 中国元	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	中 国
	台湾浜松光子学有限公司	30,000千 台湾ドル	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	台 湾
	北京浜松光子技術股份有限公司	200,000千 中国元	94.0	光電子増倍管等の製造販売	中 国
	浜松光子医療科技（廊坊）有限公司	18,000千 中国元	<100.0>	医療機器及び関連製品の製造販売	中 国
	浜松光子学科学儀器（北京）有限公司	5,000千 中国元	[100.0]	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	中 国
	ハママツ・ホトニクス・イスラエル・リミテッド	100千 イスラエル新シェケル	≪100.0≫	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	イスラエル

- (注) 1. 出資比率の（ ）内の数字は間接所有比率であり、ホトニクス・マネージメント・コーポが所有するものであります。
 2. 出資比率の< >内の数字は間接所有比率であり、北京浜松光子技術股份有限公司が所有するものであります。
 3. 出資比率の[]内の数字は間接所有比率であり、浜松光子学商貿（中国）有限公司が所有するものであります。
 4. 2019年2月に、イスラエルでの売上拡大を目的として、ハママツ・ホトニクス・イスラエル・リミテッドを設立いたしました。
 5. 出資比率の≪ ≫内の数字は間接所有比率であり、ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハーが所有するものであります。

(7) 主要な営業所及び工場 (2019年9月30日現在)

ア. 当社

区 分	事業所名及び所在地
事 務 所	本社事務所 (浜松市中区)
工 場	本社工場 (浜松市東区)、三家工場 (静岡県磐田市)、新貝工場 (浜松市南区)、豊岡製作所 (静岡県磐田市)、天王製作所 (浜松市東区)、常光製作所 (浜松市東区)、都田製作所 (浜松市北区)
営 業 所	仙台営業所 (仙台市青葉区)、筑波営業所 (茨城県つくば市)、東京営業所 (東京都港区)、中部営業所 (浜松市中区)、大阪営業所 (大阪市中央区)、西日本営業所 (福岡市博多区)
研 究 所	中央研究所 (浜松市浜北区)、筑波研究所 (茨城県つくば市)、産業開発研究所 (浜松市西区)

イ. 子会社

前記(6)重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減数
電子管事業	1,997 ^名	53 ^名
光半導体事業	1,473	72
画像計測機器事業	554	23
その他事業	360	△2
全社（共通）	651	11
合計	5,035	157

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属しているものであります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2019年9月30日現在)

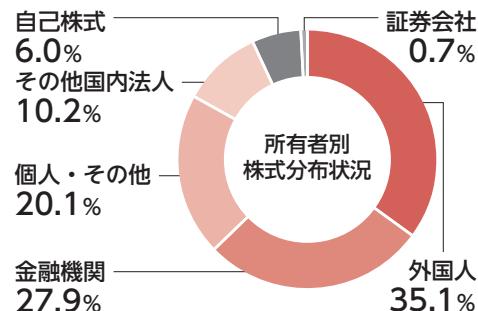
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,000 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	2,462
株式会社静岡銀行	1,246

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

| 2 | 会社の株式に関する事項 (2019年9月30日現在) |

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 165,011,568株
(自己株式9,945,363株を含む)
- (3) 株主数 22,263名
- (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,846,700 ^株	7.6%
トヨタ自動車株式会社	8,400,000	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,339,400	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,059,100	3.3
浜松ホトニクス従業員持株会	4,684,114	3.0
野村信託銀行株式会社(投信口)	3,404,700	2.2
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,966,791	1.9
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	2,951,386	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,873,000	1.9
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	2,699,120	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式9,945,363株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満は四捨五入しております。

| 3 | 会社の新株予約権等に関する事項 |

該当事項はありません。

4 | 会社役員に関する事項 |

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職
代表取締役社長	晝馬 明	—	ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長 ハママツ・コーポレーション 取締役 北京浜松光子技術股份有限公司 董事長 浜松光子学商貿（中国）有限公司 董事長 公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長 一般財団法人浜松光医学財団 理事長 学校法人光産業創成大学院大学 理事長
代表取締役副社長	鈴木 賢 次	電子管事業部長	—
代表取締役専務取締役	山本 晃 永	固体事業部長兼レーザ 事業推進部長	—
常務取締役	原 勉	中央研究所長	—
	吉田 堅 司	管理本部長	—
取締役	鳥山 尚 史	営業本部長	—
	森 和 彦	管理部長	エンシュウ株式会社 社外取締 役（監査等委員）
	丸野 正	システム事業部長	ハママツ・コーポレーション 取締役
	鈴木 貴 幸	固体副事業部長	—
社外取締役	加藤 久 喜	電子管副事業部長	—
	小館 香 椎子	—	日本女子大学 名誉教授
	鯉 淵 健	—	トヨタ自動車株式会社 先進技 術開発カンパニー先進安全領域 領域長

地位	氏名	担当	重要な兼職
常勤監査役	水島 廣	—	—
	宇津山 晃	—	—
社外監査役	榎 祐治	—	トヨタ自動車株式会社 嘱託
	佐野 三郎	—	三菱プレジジョン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 社外取締役小館香椎子氏、社外取締役鯉淵 健氏、社外監査役榎 祐治氏及び社外監査役佐野三郎氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出をしております。
2. 2018年12月20日開催の第71期定時株主総会におきまして、加藤久喜氏が取締役を選任され、就任いたしました。
3. 代表取締役副社長竹内純一氏は、2019年5月23日に逝去いたしました。
4. 2019年6月21日開催の取締役会において、常務取締役鈴木賢次氏は代表取締役副社長に選定され、就任いたしました。
5. 当事業年度中における取締役の担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	変更年月日
鳥山 尚史	営業本部副本部長兼 国内統括部長	営業本部長	2018年10月1日

6. 社外監査役佐野三郎氏は、株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおける長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
7. トヨタ自動車株式会社は、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の5.4%を有する株主であります。また、当社は、同社との間で製品の売買取引等を行っております。
8. 当社は、三菱プレジジョン株式会社との間で製品の売買取引等を行っております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	13 (2) 名	328 (14) 百万円
監査役（うち社外監査役）	4 (2) 名	47 (8) 百万円
合計（うち社外役員）	17 (4) 名	375 (23) 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2017年12月22日開催の第70期定時株主総会において、使用人分の給与は含まず月額55百万円以内（うち社外取締役3百万円以内）と決議させていただいております。
2. 監査役の報酬額は、2012年12月20日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議させていただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の取締役の支給人員数には、2019年5月23日に逝去した竹内純一氏を含んでおります。

イ. 当事業年度に支払った退職慰労金

2012年12月20日開催の第65期定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、当事業年度中に支払った退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1名 102百万円

(上記金額には、過年度の事業報告において開示した役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。)

(3) 社外役員の状況

ア. 主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況	出席状況
社外取締役	小 館 香椎子	大学教授としての豊富な専門知識と企業経営の経験に基づき、発言及び助言を行っております。	取締役会 14/16回 (88%)
	鯉 淵 健	主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言及び助言を行っております。	取締役会 14/16回 (88%)
社外監査役	榎 祐 治	主に財務及び会計に関する観点から、発言及び助言を行っております。	取締役会 16/16回 (100%) 監査役会 6/6回 (100%)
	佐 野 三 郎	銀行業務の経験をいかし、業務管理、財務会計システムなどを含め、経営全般について発言及び助言を行っております。	取締役会 14/16回 (88%) 監査役会 5/6回 (83%)

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5 | 会計監査人の状況 |

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
当社が支払うべき報酬等の額	60百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

法人名
ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー
浜松光子学商貿（中国）有限公司

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会の目的とすることを決定いたします。

6 | 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 |

取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の概要は次のとおりであります。

【企業経営としての全社的取組基本方針】

- 企業は従業員の実行に基づき行われるものである。従って、人づくりを図り、健全で信頼される会社として成長・発展する体制を構築する。
- 一人ひとりが責任・職務・認識をもって、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達、正しい行動をする企業風土を醸成する。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。

取締役会のほか、代表取締役を長とし取締役・監査役及び部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を定例的に開催し、随時課題の報告・検討をすることによりガバナンスの強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、常務会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。
- ② 情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定・ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規則の下、定時取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行う。また、理事職制度の制定により、取締役会出席権限（議決権は無し）を付与することで、取締役会の活性化、意思伝達の迅速化を図る。
- ② 常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて、部長クラス以上の役職者が出席する常務会を定例的に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。さらに、その他諸会議を通じて、その他の社員に対する情報の伝達等も行う。
- ③ 組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。
- ④ 予算執行状況及び業績動向を把握するため、予算委員会の設置により、進捗状況とその対応について検討する。
- ⑤ 従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めとして、随時教育を行う。
- ⑥ 内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。
- ⑦ 個人情報の管理については、個人情報管理指針の下に各種ガイドラインを定めて対応する。
- ⑧ 反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。
- ⑨ 内部統制監査規定の下、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(5) 当社グループ（当社及び連結子会社をいう）における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内外の連結対象子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。そして、連結対象子会社の規模や業態をふまえて、以下のような対応をする。
 - ア. 国内連結対象子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うと共に、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。
 - イ. 海外連結対象子会社においては、上記アに加えて、経営に関する意思統一のために海外連結対象子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向させ、もしくは現地に赴いて情報を入手する。
- ② 国内外の連結対象子会社は、当社に対して定期的に業績等の報告をするものとし、当社グループ間における協調を促進するために、必要に応じて連絡会議等を開催して意思の疎通を図るものとする。

- ③ 国内外の連結対象子会社におけるリスクについては、当社の責任部署を窓口として、規模や業態に応じてリスク情報の共有、各種規定等の周知・作成、研修・教育等を実施することで対応する。
- ④ 連結利益計画は、当社と連結対象子会社との間で情報の共有を図りつつ、これを策定する。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、CSR基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、業務の執行に係る役職、他部署の使用人を兼務しない。

(8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員（連結対象子会社の取締役、監査役及び使用人等を含む）は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、すみやかに適切な報告を行う。

また、法令もしくは定款に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはいしない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が会計監査人、内部統制監査部門、内部監査部門、子会社取締役及び監査役、監査補助員等からの適切な報告体制と連携、情報共有を踏まえ、業務監査・会計監査等のために実効的な監査活動を行うことを保証する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役の職務の執行に関して

当社は、取締役会の実効性の維持・向上に資することを目的にして、取締役及び監査役の自己評価による取締役会の評価アンケートを継続的に実施しており、この結果をふまえて取締役会の運営方法などを適宜変更しております。また、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定め、その中で経営理念を明確にし、従業員だけでなく多くのステークホルダーが知りうるよう当社ホームページ上にて開示しております。取締役及び監査役に対しては、コーポレートガバナンス活動の一環として、役員研修を適宜実施しているほか、今期中におきまして、新任取締役に対して社外セミナーの受講機会を提供いたしました。

さらに、企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方及びC S R基本方針、企業行動規範について、社内ホームページ及び各種教育を通じて周知をしております。当社は2017年8月に国連グローバル・コンパクトに署名し、国連グローバル・コンパクトが掲げる10の原則を支持することを表明しており、継続して健康経営優良法人2019（大規模法人部門）《ホワイト500》の認定も受けております。全ての社員が仕事と家庭を両立しながら生き活きと長く働き続けることができるような施策を今後も進めてまいります。

一方、常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を毎週1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、かつ随時課題の報告・検討をしております。なお、常務会議事録は全て作成・保管しております。

損失の危険の管理に関して

地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し訓練などを通じた見直しを継続的に行っております。また、海外出張時における渡航前教育を開催するなど、リスク管理体制の強化を行っております。その他、情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等に係るリスクについては、各責任部署において教育等を実施しております。

使用人の職務の執行に関して

「常務会」を毎週1回開催し、幹部社員に対して、当社グループの経営方針、企業風土との整合性を含めた様々な議論を通じた情報の伝達等を行っております。また、定期的に全管理職による会議を開催し、経営サイドからの報告を行うとともに、経営者自らの言葉で情報発信をして情報共有に努めております。

また、研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用防止のため、規定の整備及び教育を進めております。

当社グループにおける業務の適正確保に関して

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社を含めた職務権限を明確にし、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び法令順守の徹底を図っております。さらに、連結子会社に役職員を派遣又は出向等させることに加え、国内連結対象子会社においては必要に応じて月次で情報交換を行い、海外連結対象子会社においては責任者を一堂に会したミーティングを実施しております。

また、反社会的勢力からの不当要求への備えとして、実務対応者向けに不当要求防止対策研修会を実施いたしました。なお、2018年施行のEU一般データ保護規則（GDPR）につきましては、当社及び連結子会社において適切な管理体制を構築しております。

監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制に関して

監査役による監査の実効性を高めるため、必要に応じて取締役会提出資料の内容について事前に監査役と協議をしております。また、社外取締役及び社外監査役による監査・監督の実効性を高めるため、定時取締役会の決議事項に係る資料を事前送付し、必要な情報提供と説明の機会を設けております。

(注) 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切捨てて表示してあります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	159,909	流動負債	39,429
現金及び預金	78,414	支払手形及び買掛金	6,885
受取手形及び売掛金	35,381	電子記録債務	5,771
有価証券	3,646	短期借入金	1,454
商品及び製品	9,730	1年内返済予定の長期借入金	162
仕掛品	19,184	未払法人税等	3,167
原材料及び貯蔵品	8,614	賞与引当金	4,768
その他	5,111	その他	17,220
貸倒引当金	△174	固定負債	16,617
固定資産	99,785	長期借入金	6,349
有形固定資産	77,450	繰延税金負債	646
建物及び構築物	35,861	厚生年金基金解散損失引当金	519
機械装置及び運搬具	11,714	退職給付に係る負債	7,878
工具、器具及び備品	4,467	その他	1,222
土地	16,910	負債合計	56,046
リース資産	230	(純資産の部)	
建設仮勘定	8,266	株主資本	204,842
無形固定資産	5,324	資本金	34,928
顧客関連資産	2,226	資本剰余金	34,672
その他	3,098	利益剰余金	156,036
投資その他の資産	17,009	自己株式	△20,795
投資有価証券	3,123	その他の包括利益累計額	△1,885
投資不動産	583	その他有価証券評価差額金	744
繰延税金資産	11,010	為替換算調整勘定	△1,877
その他	2,310	退職給付に係る調整累計額	△752
貸倒引当金	△19	非支配株主持分	689
資産合計	259,694	純資産合計	203,647
		負債純資産合計	259,694

連結損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		145,912
売 上 原 価		71,916
売 上 総 利 益		73,996
販売費及び一般管理費		48,592
営 業 利 益		25,403
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	236	
受 取 配 当 金	55	
受 取 保 険 金	157	
固 定 資 産 賃 貸 料	79	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	86	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	225	
そ の 他	479	1,319
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55	
不 動 産 賃 貸 費	137	
為 替 差 損	179	
そ の 他	72	445
経 常 利 益		26,277
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	46	
補 助 金 収 入	113	159
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	58	
固 定 資 産 除 却 損	35	
固 定 資 産 圧 縮 損	113	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	217
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		26,220
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,580	
法 人 税 等 調 整 額	△347	6,232
当 期 純 利 益		19,987
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		69
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		19,918

計算書類

貸借対照表 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	123,075	流動負債	30,683
現金及び預金	54,453	電子記録債権	5,771
受取手形	5,452	買掛金	5,431
売掛金	27,080	リース債権	82
有価証券	3,000	未払金	3,453
商品及び製品	3,105	未払費用	1,006
仕掛品	18,657	未払法人税等	2,604
原材料及び貯蔵品	7,761	前受金	22
未収入金	3,168	預り金	302
その他の金	429	賞与引当金	4,140
貸倒引当金	△35	設備関係電子記録債権	5,511
固定資産	90,622	従業員預り金	2,350
有形固定資産	68,425	その他の	7
建物	28,985	固定負債	13,444
構築物	1,798	長期借入金	6,000
機械及び装置	10,921	リース債権	132
車両運搬具	28	厚生年金基金解散損失引当金	519
工具、器具及び備品	3,326	退職給付引当金	6,329
土地	14,957	資産除去債	250
リース資産	193	その他の	212
建設仮勘定	8,213	負債合計	44,128
無形固定資産	677	(純資産の部)	
特許権	96	株主資本	168,824
ソフトウェア	560	資本金	34,928
その他の	20	資本剰余金	34,636
投資その他の資産	21,518	資本準備金	34,636
投資有価証券	1,891	利益剰余金	120,050
関係会社株式	8,381	利益準備金	695
出資金	1	その他利益剰余金	119,355
関係会社出資金	1,414	特別償却準備金	5
繰延税金資産	9,126	配当準備積立金	6,500
投資不動産	283	別途積立金	91,600
その他の	439	繰越利益剰余金	21,249
貸倒引当金	△19	自己株式	△20,791
資産合計	213,697	評価・換算差額等	744
		その他の有価証券評価差額金	744
		純資産合計	169,569
		負債純資産合計	213,697

損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		119,763
売 上 原 価		70,044
売 上 総 利 益		49,718
販売費及び一般管理費		32,236
営 業 利 益		17,482
営 業 外 収 益		4,510
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	3,944	
投 資 不 動 産 賃 貸 料 入	51	
雑 収 入	510	
営 業 外 費 用		220
支 払 利 息	35	
不 動 産 賃 貸 費 用	124	
為 替 差 損 失	27	
経 常 利 益		21,771
特 別 利 益		134
固 定 資 産 売 却 益	20	
補 助 金 収 入	113	
特 別 損 失		211
固 定 資 産 売 却 損	58	
固 定 資 産 除 却 損	29	
固 定 資 産 圧 縮 損	113	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	
税 引 前 当 期 純 利 益		21,694
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,447	
法 人 税 等 調 整 額	△79	4,367
当 期 純 利 益		17,326

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月7日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市村 清 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 相澤 範忠 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月7日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市村 清 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 相澤 範忠 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月8日

浜松ホトニクス株式会社 監査役会

常勤監査役	水 島	廣	Ⓢ
常勤監査役	宇津山	晃	Ⓢ
社外監査役	榎	祐	Ⓢ
社外監査役	佐 野	三 郎	Ⓢ

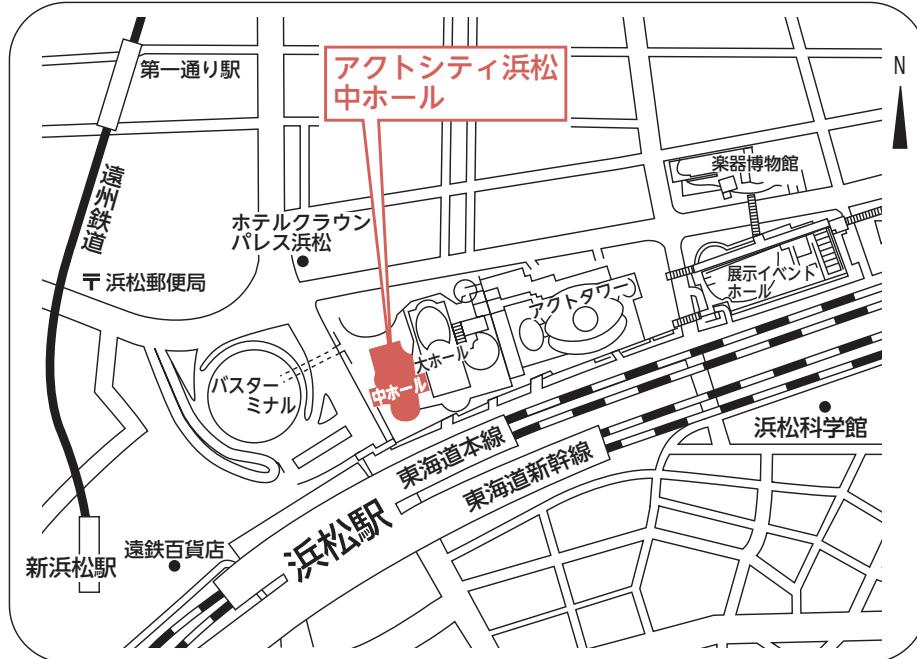
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1

アクトシティ浜松 中ホール

交通 J R浜松駅北口より徒歩5分（J R浜松駅前・バスターミナル地下広場からのアクトシティ地下通路Bが便利です。）



○浜松駅北口からアクトシティ浜松中ホール入り口までのご案内

至 ホテルクラウンパレス浜松 ↑

アクトシティ浜松中ホールへは
地下通路Bをご利用ください

